

学校非公式サイト等に対する 臨時監視依頼等を御活用ください。



SNSにおける情報発信が日常的に行われるようになったこと、SNS上に個人情報が書き込まれたり、悪ふざけを行っている動画が投稿されたりするなど、これまで以上に不適切な投稿が多く見られるようになりました。

その結果、グループ内だけで閲覧することを想定して投稿した不適切な動画が転載されて炎上し、投稿者等が特定され個人情報が公開されるケースが後を絶ちません。

GIGAスクール構想の実現等により、子供たちがインターネットを活発に利用している中、情報モラル教育の充実とともに、トラブルに巻き込まれた場合に児童・生徒を守るための支援を充実させることが大切です。

東京都教育委員会では、区市町村教育委員会及び都立学校長からの依頼に基づき、SNS等上の緊急的な臨時監視や不適切な投稿等の削除申請方法について情報提供等を行っています。

児童・生徒に関する不適切な投稿等にお困りであれば、当担当宛て御依頼ください。

東京都教育庁企画部デジタル推進課 ICT利活用・情報教育担当

■ 直通電話

03-5000-7341

■ メールアドレス

kyoiku_ict_joho@section.metro.tokyo.jp

区市町村教育委員会及び都立
学校管理職からの依頼をお待
ちしています。

過去に対応をした実際の事例を紹介します。



不適切動画販売サイトへの対応

- 不適切動画(学校名明記)販売サイトを検知し、関係警察署に連絡
- 総務省へ連絡し、削除申請方法を確認し、プロバイダへの削除申請
- 動画販売サイトの削除確認

自殺をほのめかすの書き込みへの対応

- 警視庁からSNS上で自殺をほのめかす書き込みの検知連絡あり
- 当該校へ連絡し、生徒の安否確認を実施
- 該当アカウントの書き込みを継続して検索・監視し、自殺・自傷等に関連する書き込みを検知した場合に情報提供

上記のほか、各学校から依頼された内容に基づき臨時監視を実施しています。当課に臨時監視を依頼する際は、「【別添】臨時監視依頼書」を当課担当まで御提出ください。

臨時監視依頼の流れ

①臨時監視依頼書提出 → ②内容確認・監視開始 → ③定期報告

※依頼内容によって、以下のような対応をします。

ア 定期的に報告 イ 削除申請方法を案内 ウ 削除申請代行
(対応策は状況に応じて変わります。)

■留意事項

L I N Eグループ内の書き込みや、X等の公開範囲が限定された書き込みなどに対しては監視することができません。